

領収書



請求書番号 [REDACTED]
領収書番号 2826-1053
支払い日 2024年11月1日
支払い方法 [REDACTED]

issues Co., Ltd.
〒145-0071
東京都
大田区
田園調布2-4-18
日本
politician-contact@the-issues.jp

請求先
ひきた たかし
〒
日本
1216hisako@gmail.com

2024年11月1日に ¥8,778 を領収いたしました

説明	数量	単価	金額
政策公聴プラン 2024/11/01 ~ 2024/12/01	1	¥8,778	¥8,778

小計			¥8,778
合計			¥8,778
支払い金額			¥8,778

支払証明書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 曳田 卓)

(整理番号 11-2)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

令和6年 11月6日

議員氏名 曳田 卓

支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
伊豆箱根バス	五中前⇔沼津駅 200円×2	400円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃(例:私鉄・路線バス等への現金乗車)及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

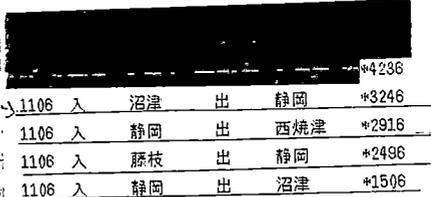
支出証拠書

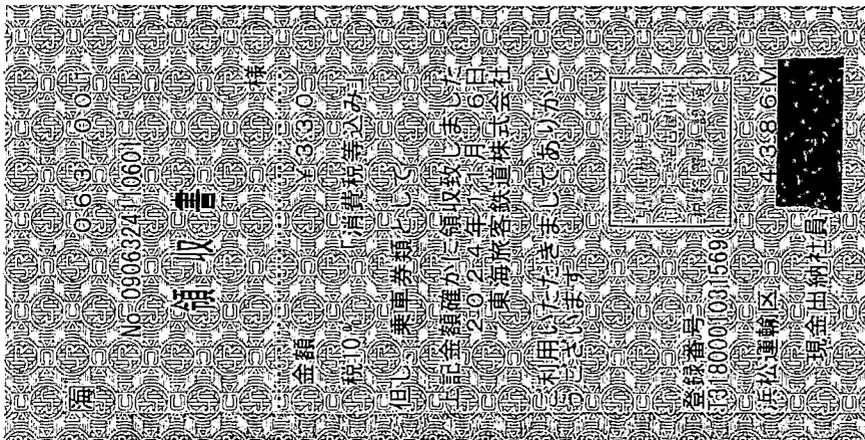
(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・曳田 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査/藤枝市内において不登校の生徒の親から陳情を受ける。		
年月日	令和6年11月6日 ~令和 年 月 日	金額	3,460 円

目的	部局事業ヒアリング・地元要望活動調査
使途	交通費
政務活動・ 県政との 関連性	<p>○議会・委員会等質問のため、関連部局の事業・主要施策等を確認する。</p> <p>○地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。</p> <p>・確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。</p> <p>・議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。</p> <p>・会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。</p>

《領収書貼付枠》

JR 沼津駅→静岡駅	990 円	
// 静岡駅→西焼津駅	330 円	
// 藤枝駅→静岡駅	420 円	
// ホームライナー	330 円	
// 静岡駅→沼津駅	990 円	
バス代(別紙)	400 円	



署名: 曳田 卓

案分の理由 全て政務活動に係るものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,460 円	100%	3,460 円

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・曳田 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	日台議連として台湾を訪問しチャイエアライン定期便復便のお願い他、友好を深める。		
年 月 日	令和 6 年 11 月 11 日 ~ 令和 6 年 11 月 14 日	金 額	390,260 円

目 的	台湾議連として台湾を訪問し、チャイエアラインの定期便復便や、静岡県台湾事務所の事業内容を視察し、今後の日台間の友好を深める事を目的とする。
使 途	交通費、宿泊費、諸税 代
政務活動・ 県政との 関連性	日台議連のメンバーと台北、高雄を訪問。県台湾事務所の活動状況、防災の状況、チャイエアライン定期便の復便の要請、日本台湾交流協会を訪問、今後の静岡県との交流をどのように進めるか等、様々な交流を深め今後のイバウツや経済交流を促進し、県勢発展に寄与する。
<<領収書貼付枠>> 交通費、宿泊費等別紙請求書記載の通り。380,000 円 JR 沼津⇄三島(新幹線)⇄品川 9,200 円 京浜急行 品川⇄羽田空港 330 円×2 660 円 バス 別紙 400 円 <hr/> 計 390,260 円	

案分の理由 全て政務活動に係るものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	390,260 円	100%	390,260 円

領収書
No 124
窓口-No 122
駅-No 520103
領 収 書

領収書

様

様

金額 ¥9,200円
[消費税等込み・10%]
但し、乗車券類(クレジット扱い)として

ご利用年月日 2024年11月11日
時刻 11時19分

取扱内容 : 乗車券精算・発売

領収金額 330円※

※10%対象

2024年11月9日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

上記金額正に領収いたしました。

この領収書は大切に保管してください。
ご利用ありがとうございます。

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

沼津駅

現金出納社員

品川駅 3614
係員多機能機

No. 8587 京浜急行電鉄株式会社
登録番号 T7010401009277

品川→羽田空港

沼津←→品川 1年11月

ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年 月 日	振替先店番・科目・口座番号	311	
06 11 25			
銀行番号	店番号	科目	口座番号
0111			
お取扱店	お取引内容	お取引金額	
0111		¥380,000	
お取扱枚数		*****	
おつり	残	高	

キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合
	¥01216	0187	

お振込先
明細
シス'オカ
本ンテン
普通 1822291
シス'オカテツ'ウカ 様
ヒキタ タカシ 様
TEL055-922-8969

NO.04823

領 収 書

様

金額 ¥330-

※課税10%対象 ¥330-

2024年11月14日
上記金額正に領収いたしました

但し、乗車券 代金として

羽田空港3駅発行 1101
京浜急行電鉄株式会社
登録番号: T7010401009277

羽田空港 → 品川

06.520.38 (裏面もご覧ください)

支払者: 曳田 卓

支払証明書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 曳田 卓)

(整理番号 11-3)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

令和6年 11月11日

議員氏名 曳田 卓

支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
伊豆箱根バス	五中前～沼津駅	200円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 曳田 卓)

(整理番号 11-3)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

令和6年 11月14日

議員氏名 曳田 卓

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
伊豆箱根バス	五中前～沼津駅	200円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

410-0043
静岡県沼津市柳町
4-49

No. 00001742-01
DATE: 2024年10月10日
PAGE: 1

観光庁長官登録旅行業第2155号
登録番号: T8080001002864
〒420-8510 静岡県静岡市葵区鷹匠1丁目1-1
静岡鉄道株式会社
代表取締役社長 川井 敏行
担当部署: グループ営業推進部ツーリズム課
発行責任者:
TEL: 054-254-5122 / FAX: 054-254-5510
総合旅行業務取扱管理者:

曳田 卓 様

請求書

毎度、当社をご利用頂き、誠にありがとうございます。
下記の通りご請求させていただきますので、宜しくお願い致します。

ご請求内容		ご請求金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2024年11月11日(月) 4日間 (B00001)	
<input type="checkbox"/> 帰着日	2024年11月14日(木)	
<input type="checkbox"/> ツアー名	静岡県日台友好議員連盟台湾視察	
<input type="checkbox"/> 明細		
海外航空券代金		¥128,000
ご旅行代金		
羽田空港使用料		¥3,180
羽田空港使用料		
国際観光旅客税		¥1,000
国際観光旅客税		
燃油サーチャージ		
燃油サーチャージおよび航空保険料		¥19,200
現地空港税		
現地空港税		¥2,420
海外TAX		
CIシステム使用料		¥3,950
海外ホテル代金		
11/11: 宿泊費(台北市内)		¥16,500
11/12: 宿泊費(高雄市内)		¥16,500
11/13: 宿泊費(台北市内)		¥16,500
海外交通機関		
11/11~14: 現地交通費(専用車借上げ代)		¥58,000
海外鉄道料金		
11/12: 現地交通費(台湾新幹線代)		¥15,000
経費		
11/11~14: 現地通訳・同行係員・が代		¥55,000
添乗員費用		
11/11~14: 添乗経費・手続き費・手配料		¥44,750
	【税込金額合計】	【内消費税額合計】
	¥380,000	¥4,357
	消費税10%対象	¥47,930 (内消費税) ¥4,357

「同行係員」→旅行に随行
「が代」→空港での手続き

お支払は下記口座へ

11月30日 までにお振込みお願い致します。

振込先: 静岡銀行 本店営業部 普通: 1822291
口座名: シズカケツトウカ
静岡鉄道株式会社

ご請求金額 ¥380,000

ご入金金額 ¥0

今回ご請求額 ¥380,000

担当者

大変恐縮ですが、振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます

県外調査概要書

令和6年11月21日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・曳田 卓

<p>目的</p>	<p>県議会日台友好議員連盟のメンバーと台北市、高雄市の関係事務所、チャイナエアライン等を訪問し、日台友好を発展させ、県勢の発展に寄与するため。</p>
<p>年月日</p>	<p>令和6年11月11日～11月14日</p>
<p>場所</p>	<p>台北市、高雄市(台湾国)</p>
<p>内容</p>	<p>1 行程 11/11 自宅→五中前(バス)→沼津駅(JR)→三島駅(新幹線)→品川駅(京浜急行)→羽田空港(飛行機)→台北松山空港(台北市)→宿泊所 11/12 宿泊所→[静岡県台湾事務所]→[社団法人台湾防災産業協会]→台北駅(新幹線)→左営駅→[日台交流協会高雄事務所]→[亜湾新創園]→[棧貳庫 KW2]→宿泊所 11/13 宿泊所→[台湾糖業博物館]→佐営駅(新幹線)→台北駅→[チャイナエアライン台北支社]→宿泊所 11/14 宿泊所→台北松山空港(飛行機)→羽田空港(京浜急行)→品川駅(新幹線)→三島駅→(JR)沼津駅→(バス)五中前→自宅</p> <p>2 対応者 (1)[静岡県台湾事務所] 市川美奈子 所長 (2)[社団法人 台湾防災産業協会] ██████████ (3)[公益社団法人 日本台湾交流協会高雄事務所] ██████████ (4)[亜湾新創園アジアハイ・スタートアップ・テラス] (5)[棧貳庫(さんここ)KW2] (6)[台湾糖業博物館] ██████████ (7)[中華航空(チャイナエアライン)] ██████████</p>

	<p>3 聴取内容</p> <p>(1) 静岡県台湾事務所 本事務所は台湾全土を対象に、通年にわたり観光誘客、民間団体間の交流などの促進により、将来的な定期便デイリー化を通じ交流人口の拡大を目指す。そのためにも台湾航空の静岡空港への定期便の復便を目指す交渉の窓口になっている。又、県産品プロモーションをはじめとする販路開拓・販路拡大支援をしている。</p> <p>(2) 社団法人 台湾防災産業協会 台湾内外の防災産業市場の推進・拡大、実践的な防災技術の普及及び防災意識の向上を目的に 2013 年 3 月に設立された。会員は、防災に関する科学技術(情報・土木地質・水利等)、通信、セキュリティ、消防等の防災関連の実務経験を有する産学官の機関や専門家等である。近年、台湾政府は災害リスクに関する情報公開(オープンデータ化)を推進しており、協会もプラットフォームの構築や、防災技術と関連産業の強化に貢献している。本県の関わりは 2019 年、同協会が優れた防災用品を認定する新たな制度「防災用品認証制度」に、静岡県防災用品普及促進協議会の防災用品(2 品目:羽先玄米リット・ミニ(有限会社魚藤:掛川市)、缶詰入りパン(青空製パン:株:牧之原市)が選ばれた。同協会が作成している防災セットにも、上記 2 商品は採用されている。</p> <p>(3) 公益社団法人 日本台湾交流協会高雄事務所 概要は①外務省及び経産省が認可した日本の対台湾窓口機関であり、日本大使館に相当する。②台湾側の対日本窓口は台湾日本協会である。③協会の性質は、法人格としては公益財団法人であるが、日台間の実務関係を維持するために設立された特殊な性格を有する団体である。④台北事務所、高雄事務所の代表(所長)は、台湾関係との連絡調整、政治経済等の動向調査、在留邦人及び日本人渡航者への各種便宜の提供、日台間の経済・技術・文化交流の円滑な推進を任務とする。 そのような中で中国の台湾進攻が取りだたされているが、現在の台湾で半導体製造が世界の 80%を占めている以上、中国の武力侵攻は全く意味を持たないと認識しているとの話があった。</p> <p>(4) 亜湾新創園(アジアバイ・スタートアップ・テラス) 2021 年 12 月に 5G・AIoT 関連のスタートアップ企業を支援することを目的として高雄市内の「高雄軟体科技園区(高雄ソフトウェアパーク)内に所在する「鴻海ビル」に開設された。経済部が所管する公営企業である台湾中油股份有限公司や中国鋼鉄股份有限公司をはじめ、中華電信股份有限公司などの台湾大手企業に加えて、AWS(Amazon Web Service)、LINE、NVIDIA などが、5G・AIoT 関連のパートナー企業として連携参加している。設立時点で 45 社のスタートアップ企業が入居している。</p>
--	---

(5) 棧貳庫 KW2

1920年代に建設された港湾倉庫群で、2000年代にアートと観光の拠点としてリノベーションされた「駁二(ホール)芸術特区」の中にある施設である。

駁二芸術特区では倉庫を活用したユニークな施設が並ぶ中で、現代アートの展示やクラフトマーケットが行われており、若者や家族連れが多く集まる。又、地元アーティストやクリエイターの作品を発信する場としても活用されており、台湾の現代アートの中心地として近年人気が高まっている。「棧貳庫」は駁二芸術特区にある倉庫のうち最も大きなもので、館内には無印良品(MUJI)が手掛けるホテルやレストランが併設されており、宿泊や食事、観光をまとめて楽しめる施設となっている。

(6) 台湾糖業博物館

かつての製糖工場を博物館として再活用した施設である。1999年まで実際に製糖工場として稼働していた。日本統治時代に「台湾製糖会社」として設立され、静岡県森町出身の“鈴木藤三郎”が初代社長として着任し、台湾の製糖産業を飛躍的に発展させた。その歴史を後世に残すために、製糖業の歴史、当時の製糖技術、工場の設備や機械の展示、製糖業の影響を受けた台湾の生活文化を紹介しており、当時の台湾の様子を体感出来る施設となっている。又、2024年11月15日から2025年5月7日まで「鈴木藤三郎特別展」が開催され、台湾の経済発展を支えた製糖業の歴史や、“鈴木藤三郎”の地域に与えた影響を知ることが出来る。

(7) 中華航空(チャイエアライン)台北支社

今回の訪問は、連休中の富士山静岡空港からの台湾路線復便に向けた要望と、2024年12月末の運航予定のチャーター便についての感謝を伝えるためである。

台湾(台北)との運航は2020年3月、新型コロナウイルス感染症の影響により台湾線が欠航して以来、約4年9ヶ月ぶりの運航となる。席上、XXXXXXXXXXからは「コロナの時期に発注した機材の導入が遅れ、人材不足もあり定期便の復便は厳しい。又アウトバウンドも増えておらずそのへんも検討材料となる。しかしながら、静岡県との友好をさらに発展させるため尽力したい」との発言があった。

4 県政への反映

(1) 静岡県台湾事務所

設置した初期の目的である「本事務所は台湾全土を対象に、通年にわたり観光誘客、民間団体間の交流などの促進により、将来的な定期便デイリー化を通じ交流人口の拡大を目指す」ことを達成するために引き続き尽力してもらうことにより、さらに県勢発展に寄与出来るものと考えている。

	<p>(2) 社団法人 台湾防災産業協会</p> <p>2024 年台湾東部沖地震に対しての現地救援施設のスピーディーな対応には目を見張るものがある。話によると近所の宗教団体の支援が大きかったとの事である。本県での災害対応について見習うべき内容が多いように思う。引き続き情報交換をしながら、本県の災害対応に大いに参考にすべきであると考ええる。</p> <p>(3) 公益社団法人 日本台湾交流協会高雄事務所</p> <p>協会との交流は本県の日台友好関係を維持するためにも必要である。さらに、中国による台湾進攻の情報も我が国や本県にとって大変に重要である。今後も引き続き交流を深め、県勢発展のために交流を深めたい。</p> <p>(4) 亜湾新創園(アジアバイ・スタートアップ・テラス)</p> <p>主に IT 産業の企業を支援している。本県においてもスタートアップ企業を支援しているが、このようなプラットフォームの設置は重要である。本県としても大いに参考になる内容であった。</p> <p>(5) 棧貳庫 KW2</p> <p>空き店舗の活用はよく聞くが、このような倉庫群の活用はあまり見たことがない。本県にも沼津港、清水港等を抱え、その振興策が練られているが、このような活用は大いに参考になった。今後の振興策を考える上で大いに参考になった。</p> <p>(6) 台湾糖業博物館</p> <p>台湾の製糖産業に静岡県森町の出身者の鈴木藤三郎氏が、貢献したことは大変に喜ばしく、誇りに思うところである。このような歴史があったからこそ現在の台湾の経済発展があると思う。日本と言うよりも静岡県の名前が売れているのは、今後の日台友好を進める上でも非常に意義があると思う。引き続き県政発展のために交流を深めていく必要がある。</p> <p>(7) 中華航空(チャイナエアライン)台北支社</p> <p>李所長からは定期便の復便については、前向きな発言もあったが、尚厳しい状況である。本県もインバウンドだけでなく、富士山静岡空港を利用したアウトバウンドを増やすためにも努力すべきと感じた。本県台湾事務所の活動や、日本台湾交流協会の支援を仰ぎ、定期便の復便に向けて、尽力していくことが肝要であると思う。本県の発展のためにも更なる交流を進めていくべきと実感した。</p>
--	--

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

別紙

No.	月 日	用 件	金額 (円)
1	11月 18 日	12月定例会の一般質問ヒヤリング	2,530
2	11月 20 日	12月定例会の一般質問ヒヤリング	2,530
3	月 日		
4	月 日		
5	月 日		
6	月 日		
7	月 日		
8	月 日		
9	月 日		
10	月 日		
11	月 日		
12	月 日		
13	月 日		
14	月 日		
15	月 日		
16	月 日		
17	月 日		
18	月 日		
19	月 日		
20	月 日		
合 計			5,060

No.1

11/18

JR 沼津⇄静岡 990 円 ×2 = 1,980 円
バス代 JR 静岡駅→県庁 = 150 円
バス代(別紙) 400 円

1118	現金	沼津			+5921	
1118	入	沼津	出	静岡	+4931	990円
1118	バス	S J L			+4781	150円
1118	入	静岡	出	沼津	+3791	990円

No.2

11/20

JR 沼津⇄静岡 990 円 ×2 = 1,980 円
バス代 JR 静岡→県庁 150 円
バス代(別紙) 400 円

					+3791	
1120	入	沼津	出	静岡	+2801	990円
1120	バス	S J L			+2651	150円
1120	現金	静岡			+7651	
1120	入	静岡	出	沼津	+6661	990円

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 曳田 卓)

(整理番号 11-4)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

令和6年 11月18日

議員氏名 曳田 卓

支払先	内容・積算の内訳	金額(円)
伊豆箱根バス	五中前⇄沼津駅 200円×2	400円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 曳田 卓)

(整理番号 11-4)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

令和6年 11月20日

議員氏名 曳田 卓

支払先	内容・積算の内訳	金額 (円)
伊豆箱根バス	五中前⇄沼津駅 200円×2	400円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

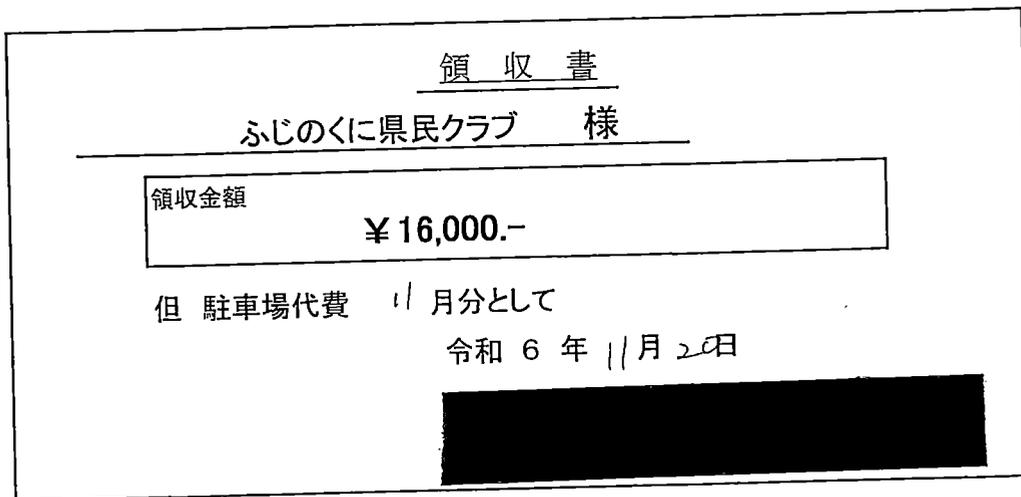
支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・曳田 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内 容	駐車場賃借料		
年 月 日	令和6年11月20日～令和 年 月 日	金 額	8,000 円

目 的	政務活動を行うための事務所駐車場の賃借
使 途	11月分賃借料
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》



案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	16,000 円	1/2	8,000 円
		%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・曳田 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料(静岡新聞・沼津朝日・赤旗日曜版)		
年月日	令和6年11月26日 ~ 今年月日	金額	7,527円

目的	県政・社会情勢に関する情報収集
使途	静岡新聞・沼津朝日 11月分(4,030円) 赤旗 11月分(3,497円)
政務活動・ 県政との 関連性	広く県政等の情報を取集し、政策や質問の参考にする。

《領収書貼付枠》

06-11-26 新聞代

4,030

曳田 卓 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024年11月分

3,497円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497

(取扱先)
日本共産党東部地区委員会
〒410-0312 沼津市原698-1
TEL 055-968-7150
FAX 055-968-7155

8%対象	3,238円(税抜)	消費税	259円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

案分の理由 全て政務活動に係るものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	7,527円	100%	7,527円

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・曳田 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	社会課題を持つ当事者の声を聴くソフトの利用料。		
年 月 日	令和 6 年 11 月 27 日～令和 年 月 日	金 額	19,250 円

目 的	LINE を利用して政務活動、議会活動を県民に報告することを目的とする。
使 途	月額利用料(11 月分)
政務活動・ 県政との 関連性	LINE を利用して政務活動、議会活動等の報告をより広く多数の県民に発信し、県政への理解を深めてもらうと共に、県民からの要望、意見をリアルタイムに受信し、県政に反映させる。
<<領収書貼付枠>> 補記：引落とし先は「SMBC」と記載があるが、 契約先は「株式会社ピースファクトリー」である。 D 6-11-27 38,500 SMBC(SKシステム3)	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で案分。	38,500 円	1/2	19,250 円
		50%	

ENEOS

納品書(領収書)

2024年11月04日 14:39

新プリカ利用
ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーG P-04
17.60L

(単価値引 160円 ¥2,816
2円 -¥35)
値引後単価 (158円) ¥2,781
合計 ¥2,781
(消費税10%対象 ¥2,781
内消費税等 ¥253)
プリカ支払 ¥2,781

引落前残高
引落後残高
カードID
有効期限 2025/05/04
端末処理通番 33170
トランザクションID 001481024542
取引日付
ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。
現金でも買上げの場合は領収書にかまきり頂きます。

株式会社ツチヤ セルフ五月SS
静岡県 沼津市柳町3-1
TEL:055-921-9295 SS-022045
登録番号:T7080101001123
サイトNo 6334-02 デ-外No1661-1664
001五月SS 2024/11/04

ENEOS

納品書(領収書)

2024年11月09日 12:21

新プリカ利用
ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーG P-04
19.81L

(160円) ¥3,168
(単価値引 2円 -¥39)
値引後単価 158円 ¥3,129
合計 ¥3,129
(消費税10%対象 ¥3,129
内消費税等 ¥284)
プリカ支払 ¥3,129

引落前残高
引落後残高
カードID
有効期限 2025/05/09
端末処理通番 35465
トランザクションID 001482990751
取引日付 2024/11/09
ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下
さい。
現金でも買上げの場合は領収書にかまきり頂きます。

株式会社ツチヤ セルフ五月SS
静岡県 沼津市柳町3-1
TEL:055-921-9295 SS-022045
登録番号:T7080101001123
サイトNo 1651-02 デ-外No9889-9892
001五月SS 2024/11/09

ENEOS

納品書(領収書)

2024年11月14日 15:21

新プリカ利用
ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーG P-04
19.56L

(160円) ¥3,129
(単価値引 2円 -¥39)
値引後単価 158円 ¥3,090
合計 ¥3,090
(消費税10%対象 ¥3,090
内消費税等 ¥281)
プリカ支払 ¥3,090

引落前残高
引落後残高
カードID
有効期限 2025/05/14
端末処理通番 38165
トランザクションID 001485130301
取引日付 2024/11/14
ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下
さい。
現金でも買上げの場合は領収書にかまきり頂きます。

株式会社ツチヤ セルフ五月SS
静岡県 沼津市柳町3-1
TEL:055-921-9295 SS-022045
登録番号:T7080101001123
サイトNo 4111-02 デ-外No8669-8672
001五月SS 2024/11/14

ENEOS

納品書(領収書)

2024年11月28日 15:44

新プリカ利用
ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーG P-04
18.99L

(160円) ¥3,037
(単価値引 2円 -¥37)
値引後単価 158円 ¥3,000
合計 ¥3,000
(消費税10%対象 ¥3,000
内消費税等 ¥273)
プリカ支払 ¥3,000

引落前残高
引落後残高
カードID
有効期限 2025/05/26
端末処理通番 45722
トランザクションID 001491393666
取引日付 2024/11/28
ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下
さい。
現金でも買上げの場合は領収書にかまきり頂きます。

株式会社ツチヤ セルフ五月SS
静岡県 沼津市柳町3-1
TEL:055-921-9295 SS-022045
登録番号:T7080101001123
サイトNo 4321-02 デ-外No4308-4311
001五月SS 2024/11/28

ENEOS

納品書(領収書)

2024年11月19日 11:59

新プリカ利用
ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーG P-10
18.99L

(160円) ¥3,037
(単価値引 2円 -¥37)
値引後単価 158円 ¥3,000
合計 ¥3,000
(消費税10%対象 ¥3,000
内消費税等 ¥273)
プリカ支払 ¥3,000

引落前残高
引落後残高
カードID
有効期限 2025/05/19
端末処理通番 40369
トランザクションID 001487219478
取引日付 2024/11/19
ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Vポイントが加算
されないことがあります。
詳細はtsite.jpにてご確認下
さい。
現金でも買上げの場合は領収書にかまきり頂きます。

株式会社ツチヤ セルフ五月SS
静岡県 沼津市柳町3-1
TEL:055-921-9295 SS-022045
登録番号:T7080101001123
サイトNo 6379-04 デ-外No6682-6685
001五月SS 2024/11/19

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・曳田 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内容	事務員雇用		
年月日	令和6年11月1日～令和6年11月29日	金額	101,200 円

目的	調査研究などの政務活動を補助する職員を雇用
使途	11月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

令和6年11月分

氏名 XXXXXXXXXX

給与	通勤手当	支給額合計	控除額			差引支給額
			所得税	雇用 保険料	控除額 合計	
101,200 円	0 円	101,200 円	0 円	0 円	0 円	101,200 円

受領印



受領日

11月29日

$88^h \times 1,150円 = 101,200円$

案分の理由 全て政務活動に係るものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	101,200 円	100%	101,200 円

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名・ふじのくに県民クラブ・曳田 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内 容	事務員雇用		
年 月 日	令和 6 年 11 月 1 日～令和 6 年 11 月 30 日	金 額	101,200 円

目 的	調査研究などの政務活動を補助する職員を雇用
使 途	11 月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

令和 6 年 11 月分

氏 名 XXXXXXXXXX

給 与	通勤手当	支給額合計	控 除 額			差引支給額
			所 得 税	雇 用 保 険 料	控 除 額 合 計	
101,200 円	0 円	101,200 円	0 円	0 円	0 円	101,200 円

受領印 XXXXXXXXXX
受領日 11 月 30 日

$88^h \times 1,150^A = 101,200^B$

案分の理由 全て政務活動に係るものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	101,200 円	100%	101,200 円